（机上配布）

資料３－２

平成 23 年度行政評価機能の全体像

行政評価局調査

23 年度実施調査

○　行政評価局調査の実施に当たっては、東日本大震災からの復旧・復興に政府全体として対応している状況の中で、震災対応に係る各府省等の取組方針や動向について、常時監視を行いつつ、内閣の重要課題に係る調査を機動的かつ重点的に実施。

○　この方針の下に、①調査着手済みのものについては、内容・方向性の重点化、勧告・取りまとめ時期の検討・設定等機動的に対応、②新規着手テーマについては、震災の影響をも考慮、また、震災対応に係る政府の取組方針や動向について、常時監視を行い、必要に応じ、新たに設置した機動調査推進室を中心に、局全体として機動的に対応

［調査着手済み］
→取りまとめ、勧告予定

- ●「食品流通対策」
- ●「児童虐待」＜政策評価＞
- ●「検査検定・資格認定等」
- ●「社会資本の維持管理・更新」
- ●「公共職業安定所」
- ●「法曹養成制度」＜政策評価＞

［新規着手テーマ（候補）］

・「　」
・「　」
・「　」
・「　」
・「　」
・「　」

（別表参照）

〔24, 25 年度実施検討テーマ〕
（毎年度見直しを行う）

○
○
○
○
○
○
○

※上記のほか、23 年度テーマ選定の議論の中で、検討、論点整理、情報収集等が必要とされたものについては、引き続き検討

（地域の実情に応じた対応が必要なものは本省の指示で特定地域で実施する調査、緊急・臨時の案件については「機動調査」で対応）

常時監視

「常時監視」事項については、情勢の変化に応じ、「機動調査」の実施、既往の行政評価局調査の「再調査」の実施を検討

必要に応じ、「機動調査」として実施することを検討

行政相談

・被災者からの各種相談、問い合わせ等に迅速かつ的確に対応
・被災者・被災地等の苦情・要望をよく聴き、行政相談を端緒に行政評価局調査機能を活用して、制度・運営の改善につなげる
・一般的な行政相談（行政相談委員意見を含む）により得られる情報の調査・分析・フォローアップ（行政苦情救済推進会議も活用）

政策評価推進

政策評価に関する基本的事項の「企画立案」、「推進」

各府省が行った評価の点検（22 年度評価対象）

独立行政法人評価

（政策評価・独立行政法人評価委員会による）

中期目標期間終了時の業務の見直し（９法人）

平成 22 年度の業務実績の評価

年金記録確認第三者委員会

年金記録確認第三者委員会による申立て処理

（注）＜政策評価＞については、政独委政策評価分科会への必要的付議事項。